

平成 22 年度栃木県立高等学校入学者選抜における新型インフルエンザへの対応

平成 22 年 1 月 5 日

学校教育課

今般の新型インフルエンザの流行に伴い、高等学校入学者選抜の公平性を確保し、志願者が安心して受検できるようにするため、平成 22 年度の入学者選抜においては、次の基本方針によって対応するものとします。

対応の基本方針

1 全日制課程（学力検査）

新型インフルエンザの感染が拡大し、学力検査実施日（3月8日（月））に、中学生の 7～8%程度がインフルエンザにかかっていることが予想される場合は、感染状況の推移も見た上で、次のとおり追検査を実施する。

(1) 追検査実施の有無の決定日

平成 22 年 3 月 1 日（月）

(2) 追検査の対象者

学力検査に出願した者のうち、インフルエンザにかかっているため、受検しなかった者。

(3) 追検査の実施教科

5 教科（国語・社会・数学・理科・英語）で実施

(4) 追検査の実施期日

平成 22 年 3 月 12 日（金）

(5) 追検査の実施に伴う合格発表日の変更

（当初の予定） 平成 22 年 3 月 12 日（金）

（変更後） 平成 22 年 3 月 16 日（火）

2 その他の選抜

全日制の推薦入学（海外帰国者・外国人等の特別選抜検査を含む。）学悠館高等学校のフレックス特別選抜検査、定時制課程の学力検査、通信制課程の入学者選抜については、追検査は実施しない。

ただし、全日制課程（学力検査）で追検査を実施した場合においては、定時制課程における入学願書等提出期間を次のとおり変更する。

（当初の予定） 平成 22 年 3 月 16 日（火）正午まで

（変更後） 平成 22 年 3 月 17 日（水）午後 3 時 30 分 まで

なお、追検査を実施しない場合には、当初の予定通り実施する。ただし、インフルエンザ様症状がある受検者は、別室受検とする。